

推薦第一号

福生市農業委員会委員の推薦について

右の議案を提出する。

昭和五十九年六月二十一日

提出者 在原 博

賛成者 宮 沢 良 一

〃 木 村 徳 藏

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

次の者を農業委員会等に関する法律（昭和二十六年法律第八十八号）第十二条第一項第二号の規定により、議会推薦の委員として推薦する。

一	住 所	福生市熊川三四三
二	氏 名	高 水 惣 八
三	生年月日	大正十一年七月一日
四	職 業	農 業

推薦第二号

福生市農業委員会委員の推薦について

右の議案を提出する。

昭和五十九年六月二十一日

提出者	在 原 博
賛成者	宮 沢 良 一
〃	木 村 徳 藏

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

次の者を農業委員会等に関する法律（昭和二十六年法律第八十八号）第十二条第一項第二号の規定により、議会推薦の委員として推薦する。

一 住 所	福生市熊川四八
二 氏 名	石 川 泰 一
三 生年月日	昭和四年二月十八日
四 職 業	農 業

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

一 件 名	議案第三十二号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例
二 委員会付託月日	昭和五十九年六月十三日（第二回福生市議会定例会）
三 委員会開会月日	昭和五十九年六月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十九年六月十五日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第三十三号 昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第一号）（歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管分）

二 委員会付託月日 昭和五十九年六月十三日（第二回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十九年六月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十九年六月十五日

総務委員会委員長 東 田 正 治

福生市議会議長 田 村 市 郎 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|--|
| 一件 | 名 | 議案第三十三号 | 昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第一号）（歳出予算のうち建設委員会所管分） |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十九年六月十三日 | （第二回福生市議会定例会） |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十九年六月十四日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。
右のとおり報告いたします。

昭和五十九年六月十四日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第三十三号 昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第一号）（歳出予算のうち厚生委員会所管分）
- 二 委員会付託月日 昭和五十九年六月十三日（第二回福生市議会定例会）
- 三 委員会開会月日 昭和五十九年六月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。
右のとおり報告いたします。

昭和五十九年六月十四日

厚生委員会

委員長 仲村 清 信

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第三十六号 昭和五十九年度福生市受託水道事業会計補正

予算(第一号)

二 委員会付託月日 昭和五十九年六月十三日(第二回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十九年六月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十九年六月十四日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- | | | | | |
|---|-------|---|------------------|-------------------|
| 一 | 件 | 名 | 陳情第五十九―一号 | 国立病院・療養所存置に関する陳情書 |
| 二 | 付託年月日 | | 昭和五十九年三月九日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 理由 | | なお、慎重に調査研究を要するため | |

昭和五十九年六月十四日

厚生委員会

委員長 仲村清信

福生市議会議長

田村市郎殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第五十九―二号 外国人登録法（指紋押捺など）の是正に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十九年三月二十六日（第一回福生市議会定例会）

三 理由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和五十九年六月十四日

厚生委員会

委員長 仲村清信

福生市議会議長

田村市郎殿

特定事件継続調査事項表

(昭和五十九年六月二十一日 第二回定例会第三日目)

総務委員会

- 一 行政機構について
- 二 広域行政圏について
- 三 学校教育について
- 四 社会教育について

建設委員会

- 一 下水道について
- 二 区画整理について
- 三 商工業振興対策について
- 四 駐車場対策について

厚生委員会

- 一 福祉対策について
- 二 防災対策について
- 三 公害対策について
- 四 じん芥、し尿対策について
- 五 保健衛生対策について
- 六 交通安全対策について